

令和4年2月24日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

オミクロン株の感染急拡大による医療非常事態宣言期間における  
緊急支援事業について（周知）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記事業につきましては、本年2月14日付の本会通知にてご案内したところですが、このたび大阪府より申請手続等を示した事業詳細ページを公開した旨、情報提供がありましたのでお知らせいたします。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

<追記>本件は診療・検査医療機関等に対して、大阪府から案内が直送されています。

記

1. 大阪府新型コロナウイルス感染症入院患者の宿泊療養施設等への早期搬送協力金  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/iryoy/2019ncov/r3\\_shukuhakutensou.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/iryoy/2019ncov/r3_shukuhakutensou.html)
2. 大阪府新型コロナウイルス感染症退院基準到達患者の受入協力金  
[http://www.pref.osaka.lg.jp/iryoy/2019ncov/r3\\_taiin.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/iryoy/2019ncov/r3_taiin.html)
3. 大阪府新型コロナウイルス感染症確保病床数を上回る患者の受入協力金  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/iryoy/2019ncov/r3\\_overbed.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/iryoy/2019ncov/r3_overbed.html)
4. 大阪府新型コロナウイルス感染症高齢者施設等における重症化予防協力金  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/iryoy/2019ncov/r3\\_kourei\\_sha\\_yobou.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/iryoy/2019ncov/r3_kourei_sha_yobou.html)

●問い合わせ先

大阪府健康医療部 保健医療室 感染症対策支援課  
病院支援第一グループ

電話：06-4397-3539

【担当】  
大阪府医師会  
地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)